

茅部郡森町 森川町地区 土砂災害ハザードマップ

作成年月： 令和3年5月

発行元： 森町役場 防災交通課

避難の心得

- 避難の指示等があった場合は、速やかにその指示に従いましょう。
- 近所の人たちに声を掛け合って、集団で避難しましょう。
- 必ず徒歩で避難し、自動車は使わないようにしましょう。
- 避難する前にガスの元栓は閉め、電気器具のスイッチ、電気ブレーカーを切りましょう。
- ラジオ、テレビなどの災害情報をよく聞き、あわてず落ち着いて行動しましょう。

緊急連絡先

※避難場所は、災害の状況に応じて変更となる場合があります。役場からの情報に留意願います。

- 森町役場
防災交通課（代表） 01374-2-2181
砂原支所地域振興課 01374-8-3111
- 避難場所 森川・姫川生活改善センター
01374-2-1696

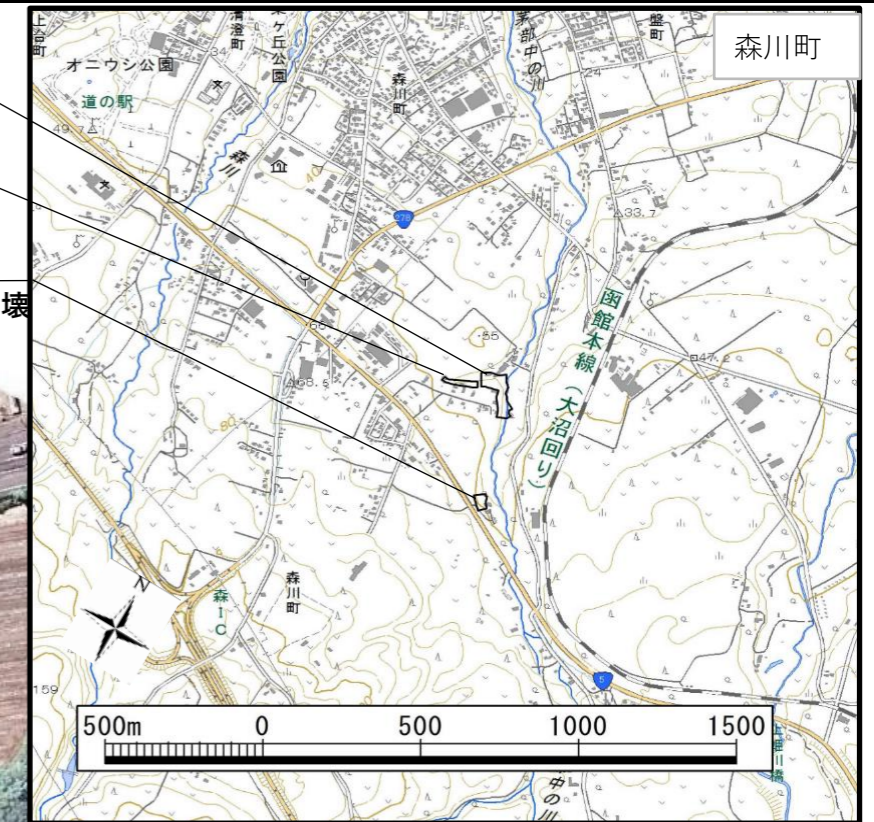
【土砂災害に関するお問い合わせ】

- 渡島総合振興局 函館建設管理部（代表）
0138-47-9400

Ⅱ-2-224-1007
急傾斜地の崩壊

Ⅱ-2-225-1008
急傾斜地の崩壊

Ⅲ-2-77-458
急傾斜地の崩壊



こんな前ぶれ現象に注意！

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報してください。



- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 川の流れが濁り流水が混ざりはじめる
- 小石がバラバラ落ちてくる
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水がふき出す

土砂災害から身を守るために、「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけましょう！

項目	記号	指定された区域等の解説
土砂災害警戒区域		黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
土砂災害特別警戒区域		赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
主要な避難経路		土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので注意してください。また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害発生可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所等をよく確認しましょう。